

名証自規G第6号

2020年2月5日

情報取扱責任者各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 中村 秀昭

上場子会社のガバナンスの向上等に関する上場制度の整備に伴う
「適時開示ガイドブック」の改訂について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では、上場子会社のガバナンスの向上等に関して有価証券上場規程等の一部改正を行い、本年2月7日から施行します（詳細につきましては、2020年2月5日付け上場会社代表者宛通知（名証自規第54号）をご覧ください。）。

今般の規則改正にあわせて、別紙のとおり「適時開示ガイドブック」を改訂いたしますので、ご通知申し上げます。

上場会社各位におかれましては、「適時開示ガイドブック」及び本通知の内容を十分にご確認のうえ適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

【添付資料】

○別紙 「適時開示ガイドブック」（改訂箇所抜粋）

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）

電話：052-262-3174 電子メール：jisyukisei@nse.or.jp